

事業名	一級淀川水系 檜尾川 通常砂防事業	事業主体	大阪府		
所在地	高槻市 原				
再評価理由	①事業採択後 10年経過した時点で継続中 採択：H元年度				
事業概要	目的	山腹崩壊や溪岸浸食により流出する土砂が下流河川に堆積し洪水を引き起こすことを防止するとともに、溪流直下の保全人家に対する土石流災害を防止する。			
	内容	砂防ダム工 1基 (ダム高H=11.5m、ダム幅W=78.4m) 流域面積 A=1.19km <sup>2</sup> (ダム地点) 流出土砂量 V=63.498m <sup>3</sup>			
	上位計画	_____			
	関連事業	一級淀川水系 檜尾川 河川改修事業			
事業の進捗状況等	経過	事業採択年度：H元	用地着手年度：H元	工事着手年度：—	完成予定年度：H15
	進捗状況	全体事業費 6.5億円 [内、用地費] [4.2億円] [内、工事費] [2.0億円] [内、その他] [0.3億円]	投資事業費 3.1億円 (進捗率 48%) [内、用地費] [2.8億円] (進捗率 67%) [内、工事費] [—億円] (進捗率 0%) [内、その他] [0.3億円] (進捗率 100%)	平成9年度末 用地 14,491m <sup>2</sup> 取得 (全体 24,171m <sup>2</sup> ) 買収率 60%	
	一連の整備効果発現	下流河川への有害土砂流出を防止するとともに土石流を未然に防止し、下流の保全対象の安全を確保する。			
	課題	_____			



事業を巡る社会情勢等の変化	事業目的	災害発生時の影響 (想定氾濫区域内)	①人家戸数 132戸 ②耕地面積 20 ha
	過去の災害実績	③公共施設 道路 1,180 m ④災害弱者関連施設 なし ⑤その他 なし	①被災実績 S28年、S42年、S47年(7月、9月) ②被害戸数 なし
	諸状況	③耕地被害額 (S47.7) 農業用施設 5,909千円、(S47.9) 農業用施設 1,006千円 ④公共施設被害額 (S42.7) 潤滑油 5,355千円、遊歩機 3,829千円、(S47.7) 遊歩機 5,732千円 ⑤災害弱者関連施設 なし ⑥その他 なし	
	災害発生の危険度	①現況の整備状況 治山ダム 4基 整備率 20.4% ②下流が天井河川であり土砂流出の多い流域であるため、有害土砂の流出により河道を埋塞させ河川の氾濫を引き起こす事が予想される。	
地域の状況	①地域開発の状況	氾濫域内の宅地開発が進行している。	
	②地域の協力体制	防災事業として認識されており、事業に対する協力を頂いている。	
	③関連事業との整合性の変化	_____	
	(4)その他	事業着手から用地買収交渉を重ねてきたが一部地権者と買収単価について折り合いが着かず、現在は買収率が60%に留まっている。しかし用地買収に単価面で難色を示していた地権者が最近になり交渉に応じはじめたため、未買収地が買収可能となってきた。	
費用対効果分析	1. 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化	保全人家戸数 (平成元年度) 128戸 ⇨ (平成10年度) 132戸	
	2. 費用対効果分析結果 (費用便益比)	○全体計画 計画施設 砂防ダム工 1基 流路工 370m C：舗装費 650万円 効果内容 想定氾濫区域内施設の保全 B：雑草費 1,216万円 B/C = 1,216万円 / 650万円	
その他特記事項	天井河川である檜尾川に対して地元住民は洪水発生を不安を抱いている。そのため檜尾川に対する地元住民の改修要望は強く、昭和60年に高槻市及び地元自治会より本河川の治水対策の要望書が提出されている。 現在、砂防工事については未着手であるが平成11年度より上流砂防施設に工事着手する。また未買収地の買収についても平成11年度に行い、早期に砂防ダム本体の工事に着手する。		

99 プロジェクト名 箕面北部丘陵住宅地区開発事業（水と緑の健康都市開発事業）

□< VI 事業の進捗状況 >

〔1. 進捗概要〕

進捗概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、余野川ダムの水際空間や周辺の豊かな自然を活かし、21世紀の長寿社会に対応したニュータウンを先導的に開発するものである。</li> <li>進捗状況については、平成10年度に造成工事に着手したところであり、平成15年度末の一部まちびらきを目指して、計画的に事業を進めている。</li> </ul>
------	---

〔2. 事業費等の推移〕

単位：百万円

年度	H8年度 までの累計	H9年度	H10年度	H11年度 (見込み)	H12年度 (予定)	残事業 (予定)	総計 (予定)
事業費	3,786	12,699	2,441	4,345	9,685	168,190	201,146
用地取得費	0	11,163	0	0	0	417	11,580
工事費	2,311	914	1,609	3,297	8,399	134,541	151,071
その他事業費等	1,475	622	832	1,048	1,286	33,232	38,495
分譲等収入	40	424	784	147	423	199,328	201,146

〔3. 事業効果等〕

整備等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度に約62haの造成工事に着手したところである。</li> <li>事業進捗率 約12%（事業費ベース・平成11年度末予定）</li> </ul>
事業目的に対する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度末の一部まちびらきにより一定の効果を発表し始めることを目指して計画的に事業を進めているところである。</li> </ul>

□< VII 事業見直し等前年度までの取り組み状況 >

<ul style="list-style-type: none"> <li>採算性の確保に向けて事業費の抑除に努めている。</li> <li>試験盛土等による造成工法の工夫</li> <li>経費の見直し</li> <li>バリューエンジニアリング（VE）方式（工事施工段階で民間からの技術提案を受け付ける方式）の導入 など</li> </ul>
--

□< VIII 事業の点検結果 >

項目	点検内容
1. 事業の今日的意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿社会に対応し、環境、地域を重視した次世代型モデルニュータウンを先導的に開発し、これにより民間開発を誘導する。</li> <li>良質な（定住魅力の高い）住宅供給により、府域からの人口流出抑除と回帰促進を図る。</li> <li>国道423号バイパスの開通などにより地域整備を促進し、府域の均衡ある発展を図る。</li> </ul>
2. 事業手法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業は、地権者の公平な負担により、宅地の利用増進と公共施設等の整備を図るものであり、本事業の目的を達成し良好なまちづくりを進める上で、適している。</li> </ul>
3. 事業効果の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度において造成工事に着手したところであるが、今後とも、計画的な事業執行を行い、平成15年度末の一部まちびらきにより事業効果の発現に努めたい。</li> </ul>
4. 採算性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の需要調査に加え、宅地需給傾向の一層の精査、多様な住宅の供給計画等により収入の確保を図るとともに、造成工事の工夫等により事業費の抑除に努め、採算性の確保を図る。</li> </ul>

□< IX 事業を廃止した場合の影響 >

<ul style="list-style-type: none"> <li>H2(2)に記載した事業効果が発現できない。</li> <li>大阪府が事業主体の特定土地区画整理事業であり、事業の中途廃止は、多数の法律関係、事実関係が覆ることになり、公益を著しく害する。</li> <li>既に遂行している3工区の造成工事（樹木伐採含む）、橋梁下部工事等に対する既投資額が無駄になる。</li> <li>既発行地方債の償還が不可能になる。</li> </ul>
---

□< X. 今後の方針 >

<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、特定土地区画整理事業により、余野川ダムの水際空間や周辺の豊かな自然を活かし、世代を超えてたれもか生き生きと暮らせる21世紀の長寿社会に対応したニュータウンを先導的に開発するものであり、地権者や地元市等の協力を得ながら引き続き推進していくことが必要である。</li> <li>このため、事業の推進にあたっては、余野川ダムや国道423号バイパス等関連公共事業の進捗状況との整合性に留意しつつ「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」をテーマに、柔軟性のある「住民参加型」のまちづくりを進めていく。</li> <li>また、宅地需給傾向の一層の精査、多様な住宅の供給計画等により収入の確保を図るとともに、造成工事の工夫等により事業費の抑除を図り採算性の確保に努め、平成15年度末の一部まちびらきに向け計画的に事業を推進する。</li> </ul>
--